

# こども総合支援センターについて



こども総合支援センター

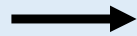
## 1 子育て・子育て支援をめぐる課題

当事者は



どこに相談すればよいのかわかりにくい

支援者は



複雑・多様化する課題に縦割り(分野割り)では対応できない

## 2 課題解決の方向性

1

どこに相談しても、集約された相談・支援機能につながる仕組み

ワンストップ

2

どんな相談内容であっても、関係する分野が連携できる仕組み

包括的・総合的

## 3 こども総合支援センターの役割

- ・ 相談の入り口・・・こども、保護者などこどもに関わる相談にワンストップで対応
- ・ 連携の入り口・・・関係部署・機関(庁内外)の連携の調整・つなぎ役

狙い

- ◆相談のしやすさ、相談に繋がっていない子どもの把握と継続的支援
- ◆スピーディーをモットーに、チーム支援による横断的連携
- ◆ひきこもりなどの予防に効果を発揮

## 4 こども総合支援センターのバージョンアップポイント

### 1 それぞれの相談・支援機関をネットワーク化しワンストップ対応

- ◆ それぞれの相談・支援機関が専門性を活かした対応
- ◆ 連携の仕組みはあいまいで緩やか



- ◆ タブレットを配置し、リモート相談を可能にしそれぞれの相談・支援機関をネットワーク化

### 2 教育関係の相談機能を統合し一体化

- ◆ 教育センターで、主に学校生活など教育関係の相談



- ◆ 教育センターの窓口相談をこども総合支援センターに統合し教育関係の相談と一体化

### 3 連携の調整役・司令塔機能を設置

- ◆ それぞれの相談・支援機関が横並びで対応



- ◆ こども総合支援センターに調整・司令塔機能を置き、必要に応じて支援会議を開催しチームで支援



こども総合支援センター

支援者

関係部署・機関(庁内外)

## 5 こども総合支援センターの相談・支援体制

こども総合支援センターは、「こども相談室」(保健師2人、保育士1人、発達相談員6人合計9人)に、次の職員を増員し、主に15人で相談・支援に当たる

|                   |    |
|-------------------|----|
| ◆ 事務担当(所長、所長補佐ほか) | 3人 |
| ◆ 教育関係の相談対応指導主事   | 2人 |
| ◆ 公認心理師           | 1人 |

加えて、市教委学校教育課の指導主事2名がセンター併任

## 6 こども総合支援センターの環境整備

愛称の募集を実施中

第二庁舎2階 こども未来部フロアの改築(相談カウンター、相談室の設置等)

関係相談・支援機関とのリモート相談を実施 タブレットを配備 6月以降

相談等マニュアルの統合 AIを活用したチャットボットの開発 令和6年度から

## 7 こども総合支援センターの電話番号

### ■ こども総合支援センターの電話番号 次の2つを利用

- ◆ 教育センターの窓口相談フリーダイヤルを移設  
0120-783-041 〈8:30~19:30(月~金)〉
- ◆ こども相談室の相談専用ダイヤル  
026-224-9746 〈8:30~17:15(月~金)〉

参考 児童虐待に関する緊急連絡先(24時間)  
24時間ホットライン 026-219-2413  
全国共通ダイヤル 189(いちはやく)

## 8 こども総合支援センターの周知

広報ながの 4月1日号で組織改編のお知らせ  
5月1日号でこども総合支援センター  
開設のお知らせ

周知チラシ 全小学校・中学校等にチラシを配布  
(GW明けに実施済み)

Youtube 長野市公式チャンネルにて  
市長メッセージを発信中



## 9 相談実績

## 相談件数

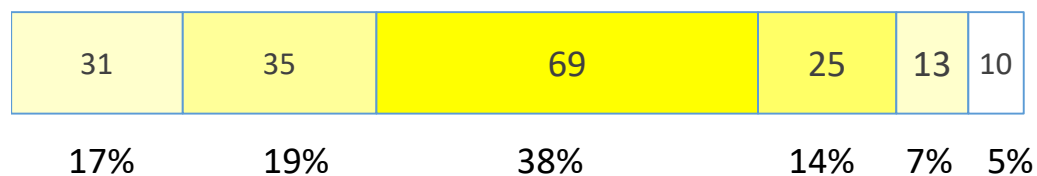
|            | R4.4      | R4.5       | 計          |
|------------|-----------|------------|------------|
| <b>電話</b>  | <b>76</b> | <b>93</b>  | <b>169</b> |
| 内、他連携      | 23        | 36         | 59         |
| <b>窓口</b>  | <b>5</b>  | <b>6</b>   | <b>11</b>  |
| 内、他連携      | 2         | 1          | 3          |
| <b>メール</b> | <b>0</b>  | <b>3</b>   | <b>3</b>   |
| 内、他連携      | 0         | 1          | 1          |
| <b>月計</b>  | <b>81</b> | <b>102</b> | <b>183</b> |

## 分類

|           | R4.4      | R4.5       | 計          |
|-----------|-----------|------------|------------|
| 育児全般      | 15        | 20         | 35         |
| 発達等       | 7         | 10         | 17         |
| 不登校       | 7         | 19         | 26         |
| 虐待        | 1         | 0          | 1          |
| いじめ       | 0         | 0          | 0          |
| 食・健康      | 1         | 2          | 3          |
| 家族・家庭     | 2         | 1          | 3          |
| 学校関係      | 12        | 17         | 29         |
| 幼・保関係     | 5         | 4          | 9          |
| その他       | 31        | 29         | 60         |
| <b>合計</b> | <b>81</b> | <b>102</b> | <b>183</b> |

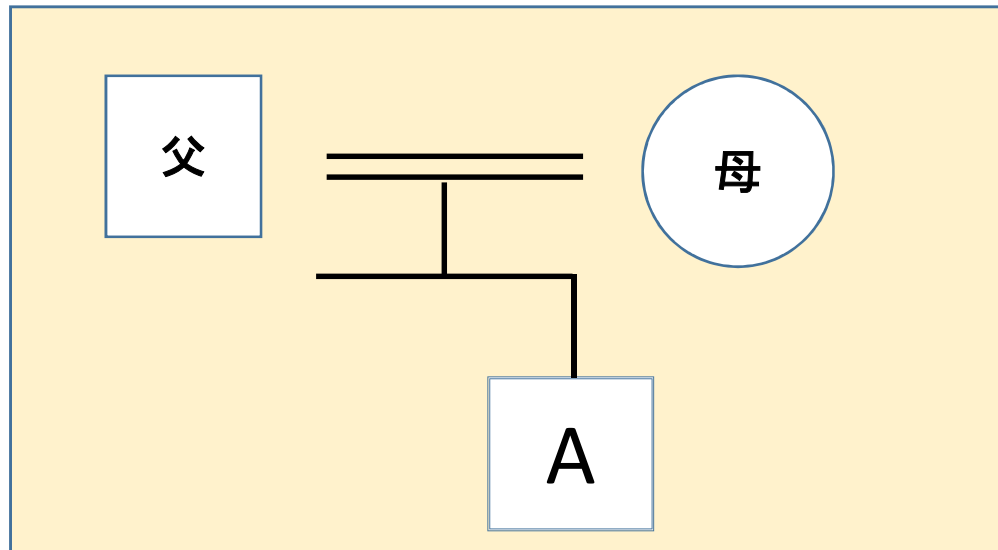
## 相談対象者の年代別内訳(人)

□ 乳児 □ 幼児 □ 小学生 □ 中学生 □ 16歳以上 □ 不明



- ・ 5月(GW後)になり、不登校の相談が増加している
- ・ 小学生に関する相談が69件38%

## 10 相談事例



主訴 (末子Aの保育園入園の相談に母が来所)  
兄弟が中学校不登校、母が就労できずAの入園ができない

状況 父はアルバイトで収入は安定しない。借金あり  
障害年金を受給している別の兄弟もいる

対応 主訴はA児の保育園入園であるが、経済的な問題等が露呈しているため、  
支援チームによる対応が必要

連携先 障害福祉課、保育・幼稚園課、社会福祉協議会

## 11 課題

- ・ こどもの年齢や所属にとらわれない、切れ目のない相談体制の確立
    - 制度や分野(機関)の隙間で困っているこどもの把握
  - ・ チームによる支援(含む、庁外機関)の仕組みづくり(具体化、実体化)
    - 横のつながりの強化
- 重層的支援体制の一環としての連携を想定